

一般質問より

野田市の国民健康

保険税から保険料に

今回の質問で分かったことは「保険税」から「保険料」に変更することです。変更の理由は保険税にしても収納率アップにはつながらなかったというのです。

「税」と「料」では何が違うのか？

違いその1《関連する法令の違い》

保険税は地方税、保険料は国税徴収法（関連する法令によって高いか安いかの違いなし）

違いその2《時効の期間が変わる》

徴収権の消滅時効について、保険税は5年 保険料は2年

違いその3《差し押さえの優先順位》

請求期間が長いから短い？過去の滞納分に対して請求できる上限の年数が保険税は最大3年 保険料は最大2年

2年

保険者は収納率を上げる努力をします。そこで時効や請求期間を長くして保険税の支払いをより強化するために保険税としています。（東葛6市

保険税…野田市、我孫子市

保険料…柏市、松戸市、鎌ヶ谷市、

流山市）

小室みえこの「EXTRA」

国保加入者は所得に占める保険料の負担割合が、大企業の組合健保の2倍、中小企業の加入する協会けんぽの1.4倍と言われています。この実態に目を向け、社会保障の基盤となる国保の在り方は、都道府県化に向け新たな局面を迎えようとしています。

新たな医療費控除

（地方税の改正について）

セルフメディケーション税制が創設され、新たに「スイッチOTC医薬品（医師の処方が必要であった医療用から転用された医薬品）」を購入した際に、その費用について所得控除を受けることが出来るようになります。対象となる医薬品は1500品目（厚労省のHPで見ることが出来る）を超えると言われていますが、購入時にレシートなどに対象の医薬品は印が付いてきます。

しかし、控除を受けるには予防接種や定期健康診断、がん検診などを受診することが前提となっています。

*期間は平成29年1月1日～平成33年12月31日までの5年間

*確定申告が必要です。

*従来の医療費控除か今回新設控除のいずれかを選択します。

小室みえこの「EXTRA」

控除の拡大だから問題はないのか？

医療費削減とはいえ、店舗で購入する医薬品に頼らざるを得ない状況や一定の取組を行っている場合に対象になると言います。

どんなものを食べるかを工夫したり、体力増進を図るために散歩をしたり、生活習慣を整える、という本来の健康寿命増進に税金の控除は適用されません。しかし、病院にかかれず、医薬品を使う方も少なくないと考え、以上のような意見を付して賛成としました。

福島第一原発事故による自主避難者への住宅無償提供打ち切りについて

◆自主避難者（野田市内）

20世帯 49人

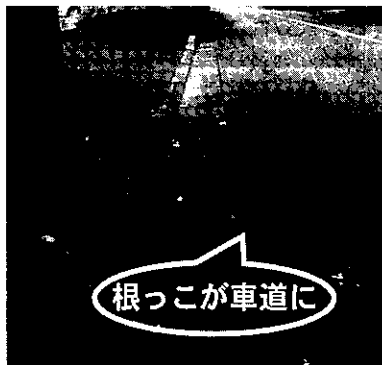
小学生 5人 中学生 2人

◆帰還を進める福島県の施策もあり、支援は引き留めることにつながると考え、行う考えはないとの答弁でした。

小室みえこの「EXTRA」

子ども・被災者支援法は、自ら選択することを認めました。国は復興にばかり重きを置き、被災者を置き去りにしています。帰還を進めるといいますが、本当に安心して帰還することが出来る環境ではありません。5年以上、野田市で暮らした方々が継続して暮らしていける支援が必要です。

街路樹管理マニュアルについて



根っこが車道に



根あがり



街路樹が5本
抜けたまま

これまで市民団体が求めてきた「管理マニュアル」策定までこぎつけました。財政的にも街路樹剪定士等の有資格者の力を活用し管理していくことがより有効だと提案しました。